

警 察 署 協 議 会 会 議 録

| | | |
|---------|---|--|
| 名 称 | 大 阪 府 豊 中 南 警 察 署 協 議 会 | |
| 開催日時 | 令和3年11月12日（金） 午後2時00分から 午後3時00分までの間 | |
| 開催場所 | 大阪府豊中南警察署 4階柔道場 | |
| 出席者 | 委 員 | 岡本会長 延野委員 嶋委員 柴田委員 三河委員 牧野委員 田中委員 |
| | 警 察 | 署長 副署長 総務課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 留置管理課長 刑事課長代理 広聴相談係長 |
| 議 事 概 要 | <p>1 会長あいさつ</p> <p>ここに皆さんと集まっているいろいろなことを考え、少しでも地域の防犯に役立てるということが必要ではないかと思えます。</p> <p>今日もこの会で是非とも皆さん方の意見を踏まえ、色んな意見を参考にしながら議論をすることによって、少しでも豊中市が安心安全な地域になりますことを祈念いたしまして、私の挨拶に替えさせていただきます。</p> <p>2 署長あいさつ</p> <p>緊急事態宣言期間中のため、協議会を開催することができず、委嘱後すぐにお集まりいただけなかったことが、本当に残念でございました。</p> <p>本来ならば、各課の課長を前に置きまして皆様と意見交換を交わすというのが趣旨ではございますけれども、まだまだ新型コロナウイルスの感染状況も予断を許さない状況ですので、本日は各課長は挨拶と事前に寄せられた御質問・御意見に対してお答えする機会のみ出席するという縮小した形で進行させていただこうと思っています。</p> <p>これから年末になるにつれて、皆様もお忙しくなり、当然人の行き来も交通量も増加してきます。</p> <p>皆様の御協力を賜りながら、署員一同力を合わせて犯罪発生を抑え、管内の安全、治安維持に努めていきたいと思えます。</p> <p>本日は短い時間ですけれども、忌憚のない御意見をいただけたらと思</p> | |

いますので、よろしくお願いします。

3 管内の犯罪発生状況について（署長）

全国、大阪の犯罪発生状況を簡単に説明いたします。

特殊詐欺については、総務課長から説明させますが、それを周りの方々に教えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

全国的に刑法犯の認知件数270万7千件、これは9月末現在で約1割減の状態、大阪はといいますと4万6千件、これも約1割減というような状態で推移しております。

交通事故につきましては、昨日までで、大阪府下で115人の尊い命が失われています。

前年比で言いますとプラス14人でございます。

豊中南署管内では、今年の1月に1名が亡くなられて、プラスマイナス0ということで、これ以上の発生を防ぐため、交通課長を中心に挙署一体となって交通死亡事故抑止に努めているという状況です。

4 議事

(1) 健康食品販売等の悪質商法について

短期間で健康食品等を販売し、閉店するような店舗は、「医薬品ではないのに、医薬品のような効能を謳う」「過剰な効果があるような宣伝をする」といった、違法な販売形態をとるものや、いわゆる悪質商法をすることも考えられます。

このような怪しげなテナントがあれば、情報をいただけますよう、御協力をよろしくお願いします。

(2) 商店街内に開店した屋台村における飲酒トラブルの懸念について

この屋台村につきましては、酒類提供飲食店等が6店舗、原則水曜日が定休日です。

現在、ケンカ、泥酔、そのような事案については、記録はありません。

些細なトラブル等関しても、今のところ把握は無いという状況です。

ここで泥酔者を保護したということも、今のところありません。

責任者の方からは、もし何かトラブルがありましたら、いつでも御連絡くださいとの声をいただいております。

トラブル等があった際には110番若しくは豊中南警察に御連絡いただけたらと思っております。

(3) 神崎刀根山線服部跨道橋の自転車の通行について

服部跨道橋の自転車通行については、定期的に当署交通課で、安全運転指導や取締りを行って、大きな事故が発生しないよう、また、自転車利用者のマナーが向上するように取り組んでまいります。

(4) 豊中市道穂積菰江線（本年7月16日に開通）の信号設置について

今年の7月16日に、穂積菰江線が開通したことによって、交通量が増えるであろうという見通しで、開通以前から信号機の設置要望がありました。

これにつきましては、府警本部の担当者とも協議し、現場調整に入りましたが、信号機の設置は、今回は見送ることになりました。

(5) 特殊詐欺の現状について

特殊詐欺につきましては、当署管内の発生件数は前年対比同数となっておりますが、大阪府下全体では発生件数、被害額ともに増えており、依然として厳しい状況にあります。

特殊詐欺、以前は振り込め詐欺と呼んでおりましたが、一口に言ってもいろいろな手口があります。

今回、特殊詐欺へのご理解を深めていただくために、犯人役と被害者役で簡単な実演をいたします。

その後、大阪府下で一番被害が増加している還付金詐欺について、実際に録音された犯人の声を聞いていただきます。

<実演と犯人の音声>

おわかりいただけると思いますが、犯人は非常に丁寧な口調で巧妙に被害者を誘導します。

高齢者が持っている犯罪者のイメージとはかけ離れているので、まさかこれが犯人じゃないだろうということで、騙されてしまいます。

高齢の方々に自己防衛していただくだけでは、限界があると思いますので、社会全体で被害を未然防止いければと思っております。

(6) 被害者支援週間について

11月25日から12月1日まで、毎年、犯罪被害者週間と定められています。

犯罪被害者の精神的・経済的負担を少しでも減らしていくために、社会全体で何ができるのか、何が必要なのかを考える機会としていただけたらと思います。

5 質疑応答

(1) 歩道通行するバイクの取締りについて

【委員】

最近、歩道をバイクで通り抜けるというのが増えています。

議 事 概 要

信号が赤になるのを避けて、手前から歩道を抜けてショートカットして走行するというのを見かけます。

一度、見ていただけたらなと思います。

【警察】

現場確認後、交通課が中心になって対策にあたります。

(2) 深夜帯における公園内のサッカー等の騒音対策について

【委員】

近所の公園なのですが、深夜にサッカーをする音がするのですが、夏等窓を開けている時には、音が響いてうるさいので、見回っていただけたらなと思います。

【警察】

地域課が中心となって、重点的にパトロールを実施いたします。